

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号
株式会社 新環境分析センター
新潟県分析センター
〒950-1144 新潟市江南区旭ヶ丘野53番地1
TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者	
吉田 一雄	

検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
体	採水箇所	最上町上水道 向町 建設課内外栓					
	採水者	検査員 高橋 直也	検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日			
	採水日時	令和6年3月13日 8時20分	気温 2.8 °C	水温 10.5 °C			
天候等		当日天候 雪	前日天候 曇	採水時残留塩素 0.3mg/L			
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	6.2	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルインボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.2	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	-以下余白-			
判 定		検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。					
備 考 1		<p>検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。</p> <p>水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。</p>					

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号
株式会社 新環境分析センター
新潟県分析センター
〒950-1144 新潟市江南区祖父興野53番地1
TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者	
吉田 一雄	

検 体	検査種別	基準項目9項目						
	検査種別	浄水						
体	採水箇所	最上町上水道 立小路 立小路公民館 外栓						
	採水者	検査員 吉田 友彦			検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日		
	採水日時	令和6年3月13日 9時30分			気温	0.0 °C	水温	7.5 °C
	天候等	当日天候 雪		前日天候 曇		採水時残留塩素 0.2mg/L		
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目		検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下	
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下	
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下	
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下	
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下	
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下	
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下	
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下	
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下	
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	6.2	200mg/L以下	
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下	
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下	
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.00001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下	
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下	
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.9	5.8以上8.6以下	
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと	
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと	
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下	
25	ジプロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下	
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	- 以下余白 -				
判 定		検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。						
備 考 1		<p>検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。</p> <p>水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部分のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。</p>						

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号
株式会社 新環境分析センター
新潟県分析センター
〒950-1144 新潟県江南区新井興野53番地1
TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者	
吉田 一雄	

検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
体	採水箇所	最上町上水道 薬師原 大堀地区公民館 外栓					
	採水者	検査員 高橋 直也	検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日			
	採水日時	令和6年3月13日 9時25分	気温	2.7 °C			
	天候等	当日天候 雪	前日天候 曇	採水時残留塩素 0.2mg/L			
	検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	6.0	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.6	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	-以下余白-			
判定	検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。						
備考 1	検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。 水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。						

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号

株式会社 新環境分析センター

新潟県分析センター

〒950-1144 新潟県上越市朝日町興野53番地1

TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者

吉田 一雄



検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
採 水 箇 所	採水箇所	最上町上水道 野頭 法田下公民館 外栓					
	採水者	検査員 高橋 直也	検査期日 令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日				
	採水日時	令和6年3月13日 8時55分	気温 2.9 °C 水温 9.2 °C				
天候等	当日天候 雪	前日天候 曇	採水時残留塩素 0.2mg/L				
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	6.0	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.3	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	-以下余白-			
判 定		検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。					
備 考 1		<p>検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。</p> <p>水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。</p>					

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号
株式会社 新環境分析センター
新潟県分析センター
〒950-1144 新潟市上区加茂 興野53番地1
TEL (025)284-6505 (FAX) (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者	
吉田 一雄	

検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
体	採水箇所	最上町上水道 新田 赤倉温泉駅 洗面所					
	採水者	検査員 吉田 友彦	検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日			
	採水日時	令和6年3月13日 9時20分	気温 0.0 °C	水温 5.5 °C			
	天候等	当日天候 雪	前日天候 曇	採水時残留塩素 0.3mg/L			
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	8.9	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.2	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下
25	ジブromクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下		—以下余白—		

判定 検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。

備考 1 検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。
 *印の検査成績は不適合です。
 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。
 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。
 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。

水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。
 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号
株式会社 新環境分析センター
新潟県分析センター
〒950-1144 新潟県上越市祖父興野53番地1
TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水 質 検 査 成 績 書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者	
吉田 一雄	

検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
採 水 箇 所	採水箇所	最上町上水道 赤倉 まじやれ茶や 外栓					
	採水者	検査員 高橋 直也	検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日			
	採水日時	令和6年3月13日 10時20分	気温 3.0 °C	水温 10.0 °C			
	天候等	当日天候 雪	前日天候 曇	採水時残留塩素 0.2mg/L			
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	7.1	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.3	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	2.2	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	-以下余白-			

判定 検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。

備考 1

検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。
 *印の検査成績は不適合です。
 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。
 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。
 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。

水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。
 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号

株式会社 新環境分析センター

新潟県分析センター

〒950-1144 新潟県上越市祖父野53番地1

TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水 質 検 査 成 績 書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者

吉田 一雄



検 体	検査種別	基準項目9項目									
	検水種別	浄水									
体	採水箇所	最上町上水道 萱場 萱場公民館 外栓									
	採水者	検査員 高橋 直也			検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日					
	採水日時	令和6年3月13日 9時40分			気温	2.8 °C		水温	5.8 °C		
	天候等	当日天候 雪		前日天候 曇		採水時残留塩素 0.2mg/L					
検査項目		検査成績		水質基準		検査項目		検査成績		水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下				
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	--	0.03mg/L以下				
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下				
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下				
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下				
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下				
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下				
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下				
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下				
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下				
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	6.4	200mg/L以下				
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下				
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下				
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.0001mg/L以下				
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.0001mg/L以下				
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下				
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下				
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下				
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.4	5.8以上8.6以下				
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと				
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと				
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下				
25	ジプロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下				
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	-以下余白-							
判 定		検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。									
備 考 1		<p>検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。</p> <p>水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。</p>									

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号
株式会社 新環境分析センター
新潟県分枝センター
〒950-1144 新潟県上越市祖父興野53番地1
TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者	
吉田 一雄	

検 体	検査種別	基準項目9項目				
	検水種別	浄水				
	採水箇所	最上町上水道 横川 横川公民館 外栓				
	採水者	検査員 高橋 直也	検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日		
	採水日時	令和6年3月13日 9時10分	気温	2.9 °C	水温	4.0 °C
天候等	当日天候 雪	前日天候	曇	採水時残留塩素	0.2mg/L	

検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
1 一般細菌	0	100個/mL以下	27 総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2 大腸菌	検出しない	検出されないこと	28 トリクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3 ◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30 プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5 ◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6 ◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32 ◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7 ◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33 ◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8 ◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34 ◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9 ◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35 ◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11 ◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37 ◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12 ◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38 ◎ 塩化物イオン	6.1	200mg/L以下
13 ◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14 四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	--	500mg/L以下
15 1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42 ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17 ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43 2-メチルインボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19 トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45 フェノール類	--	0.005mg/L以下
20 ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21 ◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47 pH値	7.7	5.8以上8.6以下
22 クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
23 クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
24 ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50 色度	0.5未満	5度以下
25 ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51 濁度	0.1未満	2度以下
26 臭素酸	--	0.01mg/L以下	-以下余白-		

判定 検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。

備考 1

検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。
 *印の検査成績は不適合です。
 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。
 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。
 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。

水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。
 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号

株式会社 新環境分析センター

新潟県分析センター

〒950-1144 新潟県上越市栄町興野53番地1

TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は
以下のとおりです。

水質検査部門管理者

吉田 一雄



検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
採 水 者	採水箇所	最上町上水道 前森 前森集会場 外栓					
	採水者	検査員 吉田 友彦		検査期日	令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日		
	採水日時	令和6年3月13日 9時50分		気温	0.0 °C	水温	4.1 °C
	天候等	当日天候	雪	前日天候	曇	採水時残留塩素	0.2mg/L
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	5.3	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルインボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.6	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下	- 以下余白 -			
判 定		検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。					
備 考 1		<p>検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。</p> <p>水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。</p>					

最上町長 高橋 重美 様

山形県最上郡最上町大字向町644

厚生労働大臣登録検査機関 第201号

株式会社 新環境分析センター

新潟県分析センター

〒950-1144 新潟県上越市堀之内興野53番地1

TEL (025)284-6505 FAX (025)284-4455

水質検査成績書

令和6年3月13日付けご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。



水質検査部門管理者

吉田 一雄



検 体	検査種別	基準項目9項目					
	検査種別	浄水					
体	採水箇所	最上町塚田小規模水道 塚田浄水場内 水栓					
	採水者	検査員 吉田 友彦	検査期日 令和6年3月13日 ~ 令和6年3月18日				
	採水日時	令和6年3月13日 8時55分	気温 0.0 °C 水温 10.7 °C				
	天候等	当日天候 雪	前日天候 曇 採水時残留塩素 0.5mg/L				
検査項目		検査成績水質基準	検査項目	検査成績水質基準			
1	一般細菌	0	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	--	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	--	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	--	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	--	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	--	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	--	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	--	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	--	0.01mg/L以下	32	◎ 亜鉛及びその化合物	--	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	--	0.01mg/L以下	33	◎ アルミニウム及びその化合物	--	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	--	0.02mg/L以下	34	◎ 鉄及びその化合物	--	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	--	0.04mg/L以下	35	◎ 銅及びその化合物	--	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	--	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	--	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--	10mg/L以下	37	◎ マンガン及びその化合物	--	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	--	0.8mg/L以下	38	◎ 塩化物イオン	10	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	--	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--	300mg/L以下
14	四塩化炭素	--	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	--	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	--	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	--	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	--	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	--	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	--	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	--	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	--	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	--	0.01mg/L以下	45	フェノール類	--	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	--	0.01mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3mg/L以下
21	◎ 塩素酸	--	0.6mg/L以下	47	pH値	7.3	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	--	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	--	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	--	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	--	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下
26	臭素酸	--	0.01mg/L以下		—以下余白—		
判定		検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。					
備考 1		<p>検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 *印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和5年04月01日付委託契約に基づくものです。</p> <p>水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部のみを複製して用いることはできません。 ◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。</p>					